

平成 29 年度予算編成過程 新規事業等意見募集の結果について

町民の皆様からの意見を募集したところ、次の結果となりました。貴重なご意見をいただきありがとうございました。

提出された意見件数	2 件	
事業名	意見	意見に対する町の考え方
地域交通改善対策事業	<p>本事業は廃止せずに継続されたい。</p> <p>平成 26 年度に本事業を開始するにあたり、町内の交通弱者の利便性を考えた、極めて優良な福祉政策と捕らえておりましたが、単に一時しのぎの政策でしかなかったのが解りました。</p> <p>平成 27 年度決算 11,030 千円、平成 28 年度予算 11,851 千円と、町予算に占める割合は 0.11% 程度でありながら、交通弱者にとっては大変に頼りになる「足」です。それを奪うのに「費用対効果」を検証したところ「低いから廃止する」では、事業開始時の予測が甘かったのではありませんか。</p> <p>本事業は交通安全対策の中で展開される事業ですから、費用対効果だけで事業評価を行うべきではありません。</p> <p>また、本事業を廃止するのであれば、これに代わる事業を立案し次年度予算に盛り込まなければ、町内の交通弱者を置き去りにしてしまいます。</p> <p>さらに、新規事業において「高齢者の運転免許証返納」を促しながら、本事業を廃止するのは交通弱者への負担を一層に強いることは間違いありません。</p>	<p>地域公共交通改善事業であるデマンド交通試行運転事業は、福祉施策として実施したものではなく、一般の住民を広く対象とした公共交通施策の観点から実施したものです。(そのため、デマンド交通の利用者に制限はありません。)</p> <p>また、既に事業の目的、具体的内容にも記述しているとおり、費用対効果だけをもって本事業を廃止するわけではなく、利用状況や利用実態なども含め総合的に判断した結果、本事業を廃止することとなりました。</p> <p>町では、今後これまでのデマンド交通試行運転の結果を検証し、町内の公共交通の充実につなげてまいります。</p>

<p>高齢者免許返納補助制度</p>	<p>本事業を新設するにあたり、【目的】を「高齢者ドライバーによる交通事故の増加を受け、高齢者免許返納を促し、公共交通機関を利用して外出する動機付けのための制度」とされています。</p> <p>しかし、警察庁が発表した「平成27年における交通事故の発生状況（平成28年3月30日公表）」の交通事故の年齢層別状況を見ると、平成17年から平成27年までの間、各年齢に亘って交通事故件数が減少しており、70歳代及び80歳以上ともに同様な傾向であり、決して増加していません。</p> <p>本事業を新規に立ち上げる【目的】に記されているような「高齢ドライバーによる交通事故の増加」は、全国的には見られませんので、三芳町だけが増加している状況なのでしょうか。</p> <p>本事業の主旨に賛同しない訳ではありませんが、事業を起こすのであれば、現状認識を的確に行わず、周囲の情勢や報道に流されるままに政策を立案するのは如何かと考えます。来年度の新規事業とされるのであれば、裏付けを適切にしていきたい。</p> <p>また、本事業が平成28年度をもって廃止される「地域交通改善対策事業」の代替の一つとお考えであれば、政策の貧困そのものです。</p>	<p>全国的には高齢者の事故件数は減少しておりますが、一方で埼玉県内の高齢者が原因となる交通事故件数については増加傾向にあります。また、全体の交通事故に占める高齢者の割合についても増加していることから、平成29年度から事故の防止、免許返納の支援、公共交通を利用する動機付けをするため、本事業を実施していく予定です。</p>
--------------------	---	---